

## 令和6年能登半島地震を踏まえた「災害対応体制」と「受援体制」の強化・見直しについて

### 1 背景・目的

令和6年能登半島地震では、災害対応上の様々な課題が明らかになった。

滋賀県内で大規模な地震が発生した場合に備え、能登半島地震を踏まえた応急対策フェーズにおける体制等の強化・見直しについて、庁内各部局が主体性を持ちながら県庁全体で早急に検討する必要がある。

また、検討結果は、滋賀県地域防災計画や滋賀県防災プラン等に反映する。

#### 【能登半島地震を踏まえた課題】

- 県は発災直後から全庁・全職員で災害対応を行う体制が必要
- 県は各被災市町の支援ニーズを把握し、支援が行き届くよう調整することが必要
- 被災市町が様々なプッシュ型支援に対して適切に受け入れができるよう県による支援が必要

### 2 今後の方向性

防災危機管理監・各部長・地域防災危機管理監等で構成する検討会議を令和6年4月1日付で設置し、能登半島地震を踏まえた災害対応体制等の検討や、非常時優先業務の見直し検討、それらに必要な庁内の総合調整等を行う。併せて、検討会議を補助するため、各幹事課長等による連絡調整会議を設置する。

また、必要に応じて、検討会議の下に、関係課によるタスクフォース※を設置し、課題・対応に関する個別具体的な検討を行う。

※タスクフォースとは、緊急性の高い課題・対応に関する部局横断の検討チーム。

#### 大目標：応急対策フェーズにおける災害対応体制と受援体制の強化・見直し



#### 【強化・見直しのゴール】

- 新たな対応も含め、各部局の任務分担を再認識・再構築するとともに、県の非常時優先業務を精査する。
- 県が被災市町の災害対応や受援のマネジメントを支援するとともに、直ちに支援ニーズを把握して県内・県外の広域調整が行えるよう、リエゾン派遣など市町支援の体制を強化する。

### 3 検討体制（案）

	役割	構成員	所掌事務・検討事項
検討会議	全体調整	防災危機管理監(議長) 知事公室長 総合企画部長 総務部長 文化スポーツ部長 琵琶湖環境部長 健康医療福祉部長 子ども若者部長 商工観光労働部長 農政水産部長 土木交通部長 会計管理者 企業庁長 病院事業庁長 議会事務局長 教育委員会教育長 警察本部長 地域防災危機管理監	① 令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応体制・受援体制の検討 ② 非常時優先業務（災害応急業務+休止できない通常業務）および滋賀県防災プランの見直し検討 ③ ①②に必要な庁内の総合調整 ④ その他、議長が災害対応の推進のため必要と認める事項
連絡調整会議 (必要に応じて開催)	同上	防災危機管理局副局長 幹事課長 副地域防災危機管理監	同上
タスクフォース (必要に応じて検討事項ごとに設置)	個別具体の課題・対応の検討	関係課担当者 (検討事項に関係する所属が参画)	能登半島地震を踏まえた課題・対応の検討

### 4 今後のスケジュール（案）

第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
4/1 検討会議設置			
■ 災害対応体制等の検討	➡	■ 訓練の実施・検証	➡
			■ 検証を踏まえたブラッシュアップ ➡